

各位

一般社団法人日本貿易会

## 日本貿易会における新型コロナウイルス感染症への対応方針

緊急事態宣言解除から1カ月が経過し、日本社会全体が、行動規制による感染抑制から基本的な感染防止対策を取りながら社会経済活動を定常化していくことに重点を移しつつあります。こうした状況を踏まえ、当会としては下記の基本方針の下、会務を運営してまいりますので、関係各位のご協力、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

なお、本対応方針は期限を定めておらず、諸状況を踏まえ変更する場合は、改めてご連絡申し上げます。

### 記

#### (1) 当会が主催する会議・セミナー等について

- ・ 内容に応じてハイブリッドまたはリモートにて開催し、常にリモート参加の選択肢を提供する。オフィスにおいては以下の感染防止策を徹底する。
  - ① 会議室ごとの人数上限を厳守し、参加者間に1.5m以上の間隔を確保する。
  - ② 講師の前面、発言者間等にアクリル板を設置する。
  - ③ 会議前後に設備・備品などの除菌を行う（オフィス全体は抗菌処理済）。
  - ④ 来会者には検温・手指消毒に協力いただく（37.1度以上の場合は入室をお控えいただく）。
  - ⑤ 来会者の氏名・連絡先の記録を徹底し、万一感染発生の場合の連絡に備える。
  - ⑥ 来会者には飲料のセルフサービス（冷蔵庫からの取り出し、コーヒーメーカーによる抽出、ゴミ箱への廃棄）に協力いただく。
  - ⑦ 発言者のマイク共有は極力行わない。必要な場合は、都度除菌する。
  - ⑧ 送風機等で換気を強化する。二酸化炭素濃度が1000ppmに達した場合は、会議を中断して換気を行う。

#### (2) 当会役職員の外部会合への参加について

- ・ リモート参加が可能な場合は極力活用する。
- ・ 実参加が必要な場合は、感染対策を確認の上で参加する。
- ・ 飲食を伴う会合は、感染対策（飲食店の場合は認証店であること）を確認の上で参加する。

#### (3) 出張について

- ・ 国内外出張が必要な場合は、出張先の状況等を確認の上で実施する。抗原検査キットを持参する。

#### (4) 当会役職員の勤務形態について

- ・ 在宅で可能な業務は在宅勤務で遂行することを推奨し、全体の出勤率目標は設定しない。

以上

<本件お問合せ先> 一般社団法人日本貿易会

E-mail:kouhou@jftc.or.jp TEL:03-5860-9350